

新市建設計画(変更案) 新旧対照表

頁	項目	変更案（新）	現 行（旧）																																														
表紙		新市建設計画 平成16年8月 田村地方5町村合併協議会 田村市（平成27年3月変更） 田村市（令和7年3月変更）	新市建設計画 平成16年8月 田村地方5町村合併協議会 田村市（平成27年3月変更）																																														
3 ページ	第2節 合併の効果、懸念 事項とその対応 (1) 合併の効果 ③重点的な投資に による基盤整備の推 進	＜国・県の財政支援措置＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政支援措置</th><th>使用目的</th><th>5町村合併時の 活用可能額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td><td>合併市町村補助金</td><td>電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化</td><td>4.8億円 (3か年計)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地方 交付 税 措 置</td><td>合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置</td><td>行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等</td><td>5.7億円 (5か年計)</td></tr> <tr> <td>特別交付税措置</td><td>新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等</td><td>7.3億円 (3か年計)</td></tr> <tr> <td></td><td>合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置 ※発行期限は令和11年度まで</td><td>新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等</td><td>207.5億円 (34か年計) ※事業費ベース</td></tr> <tr> <td>県</td><td>福島県合併市町村 支援交付金</td><td>新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供</td><td>5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。</td></tr> </tbody> </table>	財政支援措置		使用目的	5町村合併時の 活用可能額	国	合併市町村補助金	電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化	4.8億円 (3か年計)	地方 交付 税 措 置	合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置	行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等	5.7億円 (5か年計)	特別交付税措置	新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等	7.3億円 (3か年計)		合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置 ※発行期限は令和11年度まで	新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等	207.5億円 (34か年計) ※事業費ベース	県	福島県合併市町村 支援交付金	新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供	5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。	＜国・県の財政支援措置＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政支援措置</th><th>使用目的</th><th>5町村合併時の 活用可能額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td><td>合併市町村補助金</td><td>電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化</td><td>4.8億円 (3か年計)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地方 交付 税 措 置</td><td>合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置</td><td>行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等</td><td>5.7億円 (5か年計)</td></tr> <tr> <td>特別交付税措置</td><td>新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等</td><td>7.3億円 (3か年計)</td></tr> <tr> <td></td><td>合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置</td><td>新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等</td><td>207.5億円 (20か年計) ※事業費ベース</td></tr> <tr> <td>県</td><td>福島県合併市町村 支援交付金</td><td>新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供</td><td>5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。</td></tr> </tbody> </table>	財政支援措置		使用目的	5町村合併時の 活用可能額	国	合併市町村補助金	電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化	4.8億円 (3か年計)	地方 交付 税 措 置	合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置	行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等	5.7億円 (5か年計)	特別交付税措置	新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等	7.3億円 (3か年計)		合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置	新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等	207.5億円 (20か年計) ※事業費ベース	県	福島県合併市町村 支援交付金	新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供	5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。
財政支援措置		使用目的	5町村合併時の 活用可能額																																														
国	合併市町村補助金	電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化	4.8億円 (3か年計)																																														
地方 交付 税 措 置	合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置	行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等	5.7億円 (5か年計)																																														
	特別交付税措置	新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等	7.3億円 (3か年計)																																														
	合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置 ※発行期限は令和11年度まで	新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等	207.5億円 (34か年計) ※事業費ベース																																														
県	福島県合併市町村 支援交付金	新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供	5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。																																														
財政支援措置		使用目的	5町村合併時の 活用可能額																																														
国	合併市町村補助金	電算システムの変 更、議場や庁舎の 改修、公共施設相 互間の連携強化	4.8億円 (3か年計)																																														
地方 交付 税 措 置	合併直後の臨時的 経費に対する普通 交付税措置	行政体制の一体化 (ネットワーク整 備等)、住民サー ビスの水準の調整 等	5.7億円 (5か年計)																																														
	特別交付税措置	新しいまちづく り、公共料金格差 是正、公債費負担 格差是正等	7.3億円 (3か年計)																																														
	合併特例債（合併まち づくり事業債） ※事業費の95%の起債が可 能、元利償還金の70%が普通 交付税措置	新市の一体性の確 立や均衡ある発展 を図るための新市 建設計画に基づく 公共的施設の整備 等	207.5億円 (20か年計) ※事業費ベース																																														
県	福島県合併市町村 支援交付金	新市の一体性の確 保、均衡ある発 展、旧市町村単位 での地域の振興、 広域的、効率的行 政サービスの提供	5.0億円 (5か年計) ※合併前年度 を含む。																																														

頁	項目	変更案（新）	現 行（旧）																																								
10 ページ	図 新市将来構想及び新市建設計画の位置づけ	(別紙1のとおり)	(別紙1のとおり)																																								
11 ページ	第4節 計画の期間	新市建設計画の計画期間は、平成17年度から令和20年度の「34年間」とします。	新市建設計画の計画期間は、平成17年度から平成36年度の「20年間」とします。																																								
14 ページ	第2章 新市の概況 第1節 新市の概況	令和2年の産業別就業人口の構成比は、第1次産業が13.5%、第2次産業が38.1%、第3次産業人口が48.4%となっています。 平成17年と令和2年を比較すると、第1次産業就業者数は4,445人から2,437人と45%減少し、減少傾向が顕著となっています。第2次産業就業者数は、平成17年をピークに減少傾向にあり、第3次産業就業者数は、平成27年から大きく減少しています。	平成22年の産業別就業人口の構成比は、第1次産業が16.6%、第2次産業が37.6%、第3次産業人口が45.9%となっています。 平成7年と平成22年を比較すると、第1次産業就業者数は6,025人から3,280人と46%減少し、減少傾向が顕著となっています。第2次産業就業者数は、平成7年をピークに減少傾向にあり、第3次産業就業者数は、一貫して増加傾向にあります。																																								
14 ページ	(図表)産業別就業人口の推移	表 産業別就業人口の推移 単位: 人 <table><tr><th></th><th>平成17年</th><th>平成22年</th><th>平成27年</th><th>令和2年</th></tr><tr><td>第1次産業</td><td>4,445 (19.9%)</td><td>3,280 (16.6%)</td><td>2,616 (13.2%)</td><td>2,437 (13.5%)</td></tr><tr><td>第2次産業</td><td>8,673 (38.8%)</td><td>7,436 (37.6%)</td><td>7,659 (38.5%)</td><td>6,872 (38.1%)</td></tr><tr><td>第3次産業</td><td>9,255 (41.4%)</td><td>9,074 (45.9%)</td><td>9,603 (48.3%)</td><td>8,748 (48.4%)</td></tr></table> 資料: 国勢調査		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	第1次産業	4,445 (19.9%)	3,280 (16.6%)	2,616 (13.2%)	2,437 (13.5%)	第2次産業	8,673 (38.8%)	7,436 (37.6%)	7,659 (38.5%)	6,872 (38.1%)	第3次産業	9,255 (41.4%)	9,074 (45.9%)	9,603 (48.3%)	8,748 (48.4%)	表 産業別就業人口の推移 単位: 人 <table><tr><th></th><th>平成7年</th><th>平成12年</th><th>平成17年</th><th>平成22年</th></tr><tr><td>第1次産業</td><td>6,025 (24.1%)</td><td>5,124 (21.3%)</td><td>4,445 (19.9%)</td><td>3,280 (16.6%)</td></tr><tr><td>第2次産業</td><td>10,564 (42.2%)</td><td>10,154 (42.2%)</td><td>8,673 (38.8%)</td><td>7,436 (37.6%)</td></tr><tr><td>第3次産業</td><td>8,432 (33.7%)</td><td>8,759 (36.4%)</td><td>9,255 (41.4%)</td><td>9,074 (45.9%)</td></tr></table> 資料: 国勢調査		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	第1次産業	6,025 (24.1%)	5,124 (21.3%)	4,445 (19.9%)	3,280 (16.6%)	第2次産業	10,564 (42.2%)	10,154 (42.2%)	8,673 (38.8%)	7,436 (37.6%)	第3次産業	8,432 (33.7%)	8,759 (36.4%)	9,255 (41.4%)	9,074 (45.9%)
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年																																							
第1次産業	4,445 (19.9%)	3,280 (16.6%)	2,616 (13.2%)	2,437 (13.5%)																																							
第2次産業	8,673 (38.8%)	7,436 (37.6%)	7,659 (38.5%)	6,872 (38.1%)																																							
第3次産業	9,255 (41.4%)	9,074 (45.9%)	9,603 (48.3%)	8,748 (48.4%)																																							
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年																																							
第1次産業	6,025 (24.1%)	5,124 (21.3%)	4,445 (19.9%)	3,280 (16.6%)																																							
第2次産業	10,564 (42.2%)	10,154 (42.2%)	8,673 (38.8%)	7,436 (37.6%)																																							
第3次産業	8,432 (33.7%)	8,759 (36.4%)	9,255 (41.4%)	9,074 (45.9%)																																							
16 ページ	第2節 地域の特性と課題 (1)地域の特性 ③ 高速交通体系の整備による地域発展の様々な可能性	磐越自動車道等高速道路網整備の進展に伴い、本地域と主要都市圏とのアクセス条件は飛躍的に向上しました。また、田村 スマートICが設置され、住民の生活環境や利便性の向上、救急医療、産業、観光振興等の充実が図られ、さらに、あぶくま高原道路の整備により、福島空港がより利用しやすくなっています。 (略)	磐越自動車道等高速道路網整備の進展に伴い、本地域と主要都市圏とのアクセス条件は飛躍的に向上しました。また、(仮称)田村中央スマートICが設置されることにより、住民の生活環境や利便性の向上、救急医療、産業、観光振興等の充実が期待されます。さらに、あぶくま高原道路の整備により、福島空港がより利用しやすくなっています。 (略)																																								
18 ページ	(2)地域の課題 ①少子高齢社会への対応	年齢別人口の0～14歳の人口は、年々減少して少子化が進行してきており、15歳未満の年少人口割合は10.3%となっています。また、高齢者割合も年々高くなり、令和2年の国勢調査結果では、65歳以上の老年人口割合が35.9%となっています。 (略)	年齢別人口の0～14歳の人口は、年々減少して少子化が進行してきており、15歳未満の年少人口割合は12.6%となっています。また、高齢者割合も年々高くなり、平成22年の国勢調査結果では、65歳以上の老年人口割合が28.9%となっています。 (略)																																								

頁	項目	変更案（新）	現行（旧）																																								
18 ページ	(2)地域の課題 ①少子高齢社会への対応 グラフ:5町村の年齢別人口の推移	【5町村の年齢別人口の推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>老年人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>年少人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年</td> <td>11,500</td> <td>25,500</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>11,500</td> <td>23,500</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>11,800</td> <td>22,000</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>12,500</td> <td>18,500</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>	年	老年人口	生産年齢人口	年少人口	平成17年	11,500	25,500	6,500	平成22年	11,500	23,500	5,500	平成27年	11,800	22,000	4,500	令和2年	12,500	18,500	3,500	【5町村の年齢別人口の推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>老年人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>年少人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>9,500</td> <td>28,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>10,500</td> <td>27,000</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>11,500</td> <td>25,500</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>11,800</td> <td>23,500</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	年	老年人口	生産年齢人口	年少人口	平成7年	9,500	28,000	9,000	平成12年	10,500	27,000	7,500	平成17年	11,500	25,500	6,500	平成22年	11,800	23,500	5,000
年	老年人口	生産年齢人口	年少人口																																								
平成17年	11,500	25,500	6,500																																								
平成22年	11,500	23,500	5,500																																								
平成27年	11,800	22,000	4,500																																								
令和2年	12,500	18,500	3,500																																								
年	老年人口	生産年齢人口	年少人口																																								
平成7年	9,500	28,000	9,000																																								
平成12年	10,500	27,000	7,500																																								
平成17年	11,500	25,500	6,500																																								
平成22年	11,800	23,500	5,000																																								
19 ページ	(2)地域の課題 ⑦新たな行政システムの構築	厳しい財政状況の下、行財政の効率化を推進していく必要がありますが、他方で、各地域の活力を維持・向上させるため、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを継承・発展させていかなければなりません。	厳しい財政状況の下、行財政の効率化を推進していく必要がありますが、他方で、各地域の活力を維持・向上させるため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを継承・発展させていかなければなりません。																																								
25 ページ	第3章 まちづくりの基本方針 第1節 まちづくりの基本理念 (2)基本理念	厳しい財政状況の下、これまでこうした潜在的な地域の力を各町村が単独では活かしきれないでしたが、5町村は、クラスター方式による合併を行うことにより、地域の活力を引き出し、豊かな自然環境の保全・活用を行いながら、本地域の発展可能性を開花させていきます。 (略)	厳しい財政状況の下、これまでこうした潜在的な地域の力を各町村が単独では生かしきれないでしたが、5町村は、クラスター方式による合併を行うことにより、地域の活力を引き出し、豊かな自然環境の保全・活用を行いながら、本地域の発展可能性を開花させていきます。 (略)																																								
26 ページ	(3)新市の将来像	以上の基本理念を踏まえて、新市がそれぞれの地域の個性を活かしながら、新市全体として活力を高めてさらなる発展を遂げ、自然と調和し、潤いに満ちた新都市を建設することを目指して、本市の将来像を「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～ はつらつ高原都市 田村市 ～」とします。	以上の基本理念を踏まえて、新市がそれぞれの地域の個性を生かしながら、新市全体として活力を高めてさらなる発展を遂げ、自然と調和し、潤いに満ちた新都市を建設することを目指して、本市の将来像を「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～ はつらつ高原都市 田村市 ～」とします。																																								

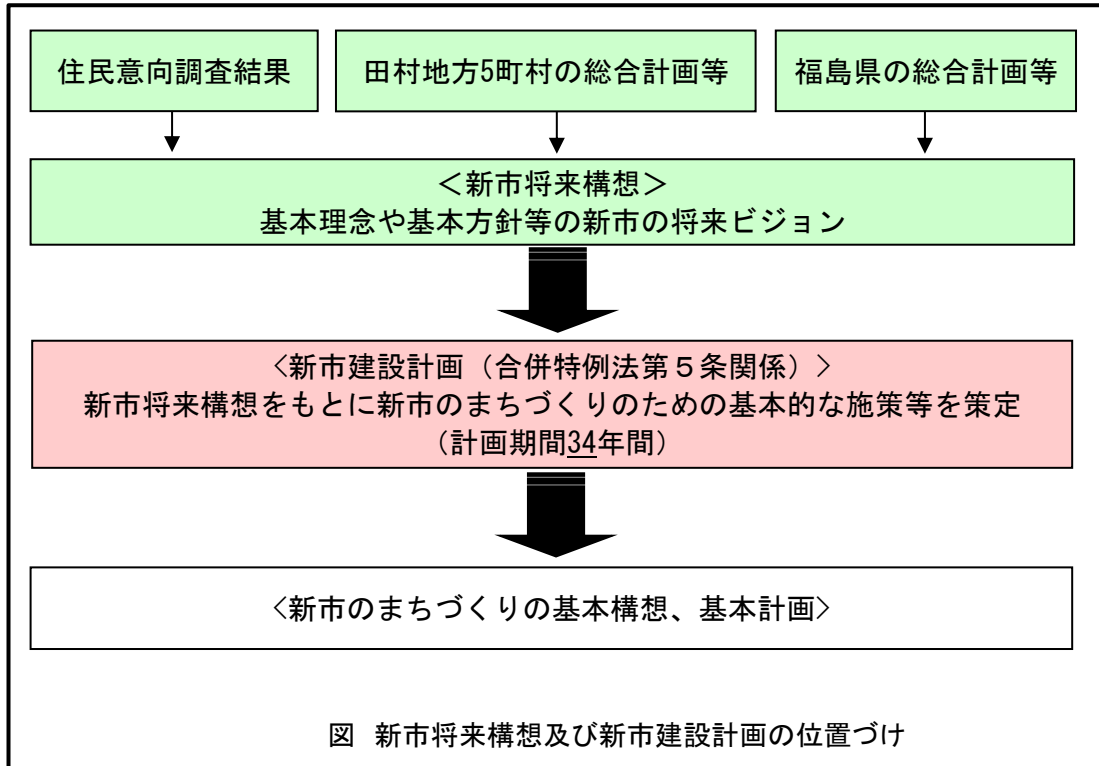
頁	項目	変更案（新）	現 行（旧）
30 ページ	第2節 新市の基本方針 (2)新市の土地利用構 想 ②新市は、中通りの中 核をなす都市の一つ となります。	新市は、約45,000人(合併当時)の人口、458.30km ² と広大な面積を有する 中通りの中核をなす都市の一つとなります。新市の面積の62%を山林が占めて おり、この豊かな自然を <u>活かし</u> 、従来の都市とは異なる田園型の新たな都市像を 目指します。	新市は、約45,000人(合併当時)の人口、458.30km ² と広大な面積を有する 中通りの中核をなす都市の一つとなります。新市の面積の62%を山林が占めて おり、この豊かな自然を <u>生かし</u> 、従来の都市とは異なる田園型の新たな都市像を 目指します。
31 ページ	(3)将来指標	新市の将来人口は、 <u>平成27年(2015年)、令和2年(2020年)の男女別・年 齢5歳階級別人口に基づきトレンド推計※4により算出した合計特殊出生率※5 とコーホート変化率※6を組み合わせて独自推計しました。</u> <u> </u>	

頁	項目	変更案（新）	現 行（旧）																						
33 ページ	(1)元気で活力のある産業のまち ①地域の特性を活かした農林業の振興	また、認定農業者などの担い手農家を育成し、その経営改善の支援を行うとともに、新規に就農を希望する者の受け入れ体制も整備していくことにより、農業従事者の担い手不足を解消し、農地の荒廃防止や優良農地の保全を図ります。 さらに、 <u>担い手の減少下においても、効率的な営農が展開できるよう、スマート農業技術の導入推進に取り組めます。</u> 林業振興については、地場産材の利活用の推進のほか、林道等を活用した森林整備、林産物採取、保健休養エリアの活用の推進を図り、環境保全の観点も含めた新たな取り組みを行います。	また、認定農業者などの担い手農家を育成し、その経営改善の支援を行うとともに、新規に就農を希望する者の受け入れ体制も整備していくことにより、農業従事者の担い手不足を解消し、農地の荒廃防止や優良農地の保全を図ります。 林業振興については、地場産材の利活用の推進のほか、林道等を活用した森林整備、林産物採取、保健休養エリアの活用の推進を図り、環境保全の観点も含めた新たな取り組みを行います。																						
33 ページ	脚注	※7 <u>みどり認定農業者</u> ：「 <u>たい肥を活用した土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減を一体的に行う事業活動</u> 」や「 <u>温室効果ガス排出量を削減する取組</u> 」など、環境にやさしい農業に取り組むものとして県から認定された農業者（個人又は法人）のことで、 <u>みどり認定農業者</u> になると金融・税制上の特例措置を受けられます。	※7 <u>エコファーマー</u> ：「 <u>たい肥を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う</u> 」環境にやさしい農業に取り組むものとして県から認定された農業者（個人又は法人）のことで、 <u>エコファーマー</u> になると金融・税制上の特例措置を受けられます。																						
34 ページ	(図表)	<table><tr><td rowspan="5">地域の特性を活かした農林業の振興</td><td>新規就農者への支援、新たな作物の振興</td><td>新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、サツマイモ等新規作物の支援等</td></tr><tr><td>みどり認定農業者の育成、循環型農業の振興</td><td>持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進</td></tr><tr><td>畜産振興対策</td><td>優良後継雌牛導入事業 乳用繁殖牛自家保留助成事業</td></tr><tr><td>治山・林道事業</td><td>治山、林道の開設、改良、舗装</td></tr><tr><td>森林資源の活用と保全</td><td>間伐等の森林整備と放射性物質対策及び広葉樹林の再生事業、緑化推進、森林環境交付金の森林環境学習等、森林環境譲与税の活用による森林整備等</td></tr></table>	地域の特性を活かした農林業の振興	新規就農者への支援、新たな作物の振興	新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、サツマイモ等新規作物の支援等	みどり認定農業者の育成、循環型農業の振興	持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進	畜産振興対策	優良後継雌牛導入事業 乳用繁殖牛自家保留助成事業	治山・林道事業	治山、林道の開設、改良、舗装	森林資源の活用と保全	間伐等の森林整備と放射性物質対策及び広葉樹林の再生事業、緑化推進、森林環境交付金の森林環境学習等、森林環境譲与税の活用による森林整備等	<table><tr><td rowspan="5">地域の特性を活かした農林業の振興</td><td>新規就農者への支援、新たな作物の振興</td><td>新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、ヤーコン等新規作物の導入検討、桑炭の有効活用の検討等</td></tr><tr><td>エコファーマーの育成、循環型農業の振興</td><td>持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進</td></tr><tr><td>畜産振興対策</td><td>優良基礎雌牛推進対策事業 特別導入事業</td></tr><tr><td>治山・林道事業</td><td>林道の開設、改良、舗装</td></tr><tr><td>森林資源の活用と保全</td><td>造林への補助 森林整備地域活動支援交付金事業 緑化推進、保安林整備、松くい虫防除等</td></tr></table>	地域の特性を活かした農林業の振興	新規就農者への支援、新たな作物の振興	新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、ヤーコン等新規作物の導入検討、桑炭の有効活用の検討等	エコファーマーの育成、循環型農業の振興	持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進	畜産振興対策	優良基礎雌牛推進対策事業 特別導入事業	治山・林道事業	林道の開設、改良、舗装	森林資源の活用と保全	造林への補助 森林整備地域活動支援交付金事業 緑化推進、保安林整備、松くい虫防除等
地域の特性を活かした農林業の振興	新規就農者への支援、新たな作物の振興	新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、サツマイモ等新規作物の支援等																							
	みどり認定農業者の育成、循環型農業の振興	持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進																							
	畜産振興対策	優良後継雌牛導入事業 乳用繁殖牛自家保留助成事業																							
	治山・林道事業	治山、林道の開設、改良、舗装																							
	森林資源の活用と保全	間伐等の森林整備と放射性物質対策及び広葉樹林の再生事業、緑化推進、森林環境交付金の森林環境学習等、森林環境譲与税の活用による森林整備等																							
地域の特性を活かした農林業の振興	新規就農者への支援、新たな作物の振興	新規就農希望者、定年帰農者などへの支援と農地確保 小麦、果樹、ヤーコン等新規作物の導入検討、桑炭の有効活用の検討等																							
	エコファーマーの育成、循環型農業の振興	持続型農業生産方式の導入に係る認定農業者の育成と循環型農業振興のための機械・施設の導入促進																							
	畜産振興対策	優良基礎雌牛推進対策事業 特別導入事業																							
	治山・林道事業	林道の開設、改良、舗装																							
	森林資源の活用と保全	造林への補助 森林整備地域活動支援交付金事業 緑化推進、保安林整備、松くい虫防除等																							

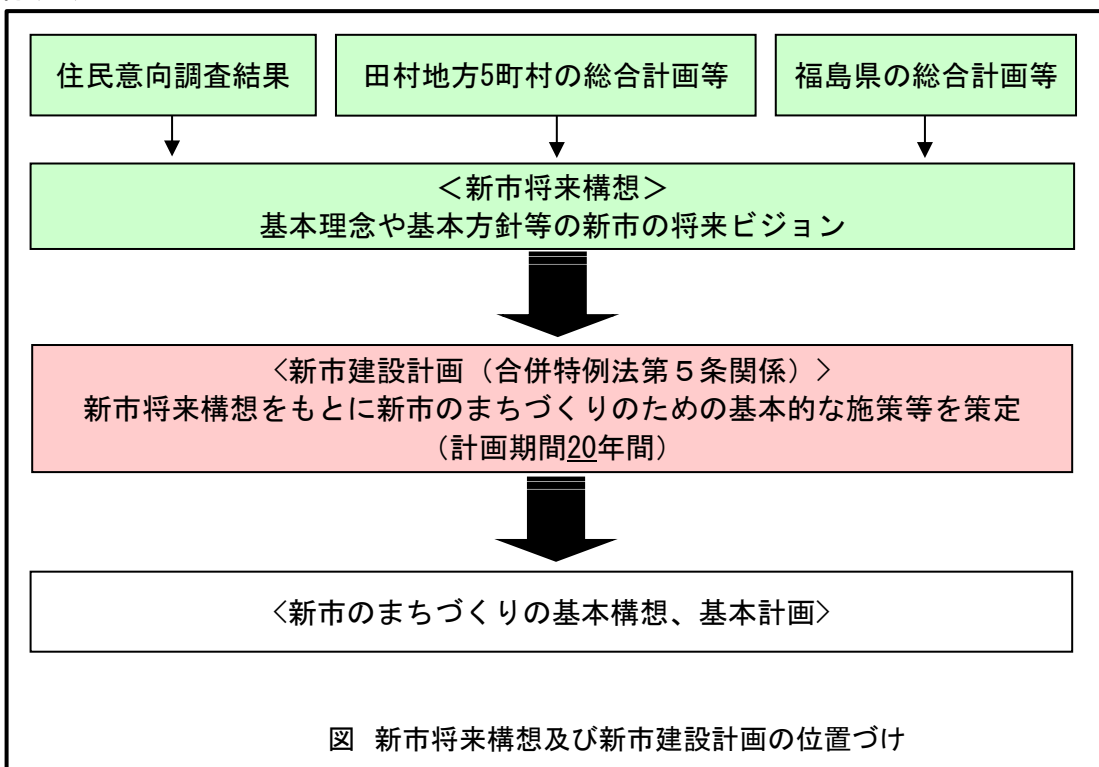
頁	項目	変更案（新）			現 行（旧）		
37 ページ	(図表)⑥地域福祉の充実	生涯にわたる健康づくりの推進	住民総合健診事業	各年齢層の住民に対する総合的な健診の実施	生涯にわたる健康づくりの推進	住民総合健診事業	各年齢層の住民に対する総合的な健診の実施
37 ページ	(図表)⑥地域福祉の充実	障害者支援施策の充実	精神障害者社会復帰相談指導事業	日常生活(調理、生活、会話、作製等)、交流、レクリエーション及び病氣・服薬に関する相談指導体制の充実	障害者支援施策の充実	精神障害者社会復帰相談指導事業	日常生活(調理、生活、会話、作製等)、交流、レクリエーション及び病氣・服薬に関する相談指導体制の充実
38 ページ	(3)21世紀を担う人づくりのまち ③生涯学習・社会教育の充実	生涯学習に対する需要の高度化・多様化を踏まえ、それぞれの住民の学習意欲に対応した様々な学習や住民同士の交流ができるような機会を確保し、にぎわい創出による地域活性化に努めるとともに、その拠点となる生涯学習を中心とした複合施設の整備を進めます。また、旧町村ごとの図書館をネットワーク化することなどにより、新市の住民全員が有効に使えるシステムづくりを進めます。			生涯学習に対する需要の高度化・多様化を踏まえ、それぞれの住民の学習意欲に対応した様々な学習や住民同士の交流ができるような機会を確保し、にぎわい創出による地域活性化に努めるとともに、その拠点となる生涯学習を中心とした複合施設の整備を進めます。また、旧町村ごとの図書館をネットワーク化することなどにより、新市の住民全員が有効に使えるシステムづくりを進めます。		
39 ページ	(図表)地域の文化の保存と継承	地域の文化の保存と継承	史跡等の保存整備事業	史跡等の整備、芸術文化活動の推進	地域の文化の保存と継承	史跡等の保存整備事業	史跡等の整備
40 ページ	(4)自然を大切にし、生活環境が充実したまち ②環境保全対策の充実	小野町と連携をとりながら、ごみ焼却場の整備等、一般廃棄物の適正な処理体制の整備を進めるとともに、住民、企業双方におけるリサイクル活動を積極的に推進し、地球環境にやさしい循環型社会の構築に向けた取組みを行います。			田村広域行政組合と連携をとりながら、ごみ焼却場の整備等、一般廃棄物の適正な処理体制の整備を進めるとともに、住民、企業双方におけるリサイクル活動を積極的に推進し、地球環境にやさしい循環型社会の構築に向けた取組みを行います。		
40 ページ	(4)自然を大切にし、生活環境が充実したまち ⑦水辺環境の整備	住民が安心して生活できるよう、豊かな自然や住民の生活環境に配慮した河川、ため池等の改修を進めながら、水辺に親しむ公園の整備を推進します。			住民の安全を確保する河川、ため池等の改修を進めながら、水辺に親しむ公園の整備を推進します。		
49 ページ	第6章 財政計画	財政計画は、新市における財政運営の指針として、平成17年度から令和20年度までの34年間について、歳入、歳出の項目ごとに、現状や過去の実績を基に人口推移等を勘案して普通会計ベースで作成したものです。 (略)			財政計画は、新市における財政運営の指針として、平成17年度から平成36年度までの20年間について、歳入、歳出の項目ごとに、現状や過去の実績を基に人口推移等を勘案して普通会計ベースで作成したものです。 (略)		

頁	項目	変更案（新）	現 行（旧）
49 ページ	第1節 歳入	(2) 地方譲与税 税財源の推移を勘案して概ね現状どおりの額を見込んでいます。 (3) 交付金 税財源の推移を勘案して概ね現状どおりの額を見込んでいます。 (4) 地方交付税 平成26年度までは合併に伴う算定の特例(合併算定替)、平成27年度から令和元年度までは激変緩和措置がありましたが、令和2年度以降は特例措置がなくなり一本算定となったことから、過大に見積もることのないよう現行制度を基本に算定しています。 (7) 地方債 新市建設計画に基づく主な事業について、交付税措置率の高い合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債等を活用するものとし算定しています。	(2) 地方譲与税 税財源の推移を勘案して算定しています。 (3) 交付金 利子割交付金、配当割・株式等譲与所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、税財源の推移を勘案して算定しています。 地方消費税交付金、自動車取得税交付金については、地方税法等の改正を勘案し算定しています。 (4) 地方交付税 平成26年度までは合併に伴う算定の特例(合併算定替)により算定しています。平成27年度から平成31年度までは激変緩和措置を勘案し、平成32年度からは特例措置がなくなり一本算定となることを勘案して算定しています。 特別交付税については、合併に伴う措置額を加算しています。 (7) 地方債 新市建設計画に基づく主な事業について、交付税措置率の高い合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、臨時財政対策債を活用するものとし算定しています。
50 ページ	第2節 歳出	(5) 補助費等 負担金その他の補助費については、現状の額を基にして算定しています。 (6) 公債費 既に発行している合併特例債等の償還予定額と、今後発行する地方債の償還予定額を見込んでいます。 (9) 繰出金 概ね現状どおりの額を見込んでいます。 (10) 投資的経費 後年度予定事業費を基礎としながら、新市建設計画に基づく事業及びその他の事業に要する経費について、健全な財政運営を行うことができる範囲の額を見込んでいます。	(5) 補助費等 一部事務組合に対する負担金などの補助費等については、現状の額を基にして算定しています。 (6) 公債費 既に発行している地方債の償還予定額と、今後発行する合併特例債等の地方債の償還予定額を見込んでいます。 (9) 繰出金 特別会計への繰出金は、国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療の保険給付費等が年々増加するものと見込んでいます。 下水道事業については、建設事業費、維持管理費が増加傾向となることを見込んでいます。 (10) 投資的経費 新市建設計画に基づく事業及びその他の事業に要する経費について、健全な財政運営を行うことができる範囲の額を見込んでいます。
51～52 ページ	【歳入】、【歳出】	(別紙2のとおり)	(別紙3のとおり)

変更案(新)



現行(旧)



第6章 財政計画

(単位：百万円)

【歳入】	分	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	令和17 年度	令和18 年度	令和19 年度	令和20 年度	(単位：百万円)	
地方税		3,183	3,143	3,519	3,551	3,464	3,300	3,294	3,355	3,400	3,562	3,598	3,713	3,631	3,800	3,887	3,877	3,824	3,857	3,955	3,748	3,774	3,741	3,707	3,676	3,645	3,611	3,582	3,552	3,524	3,496	3,467	3,449	3,432	3,416		
地方譲与税		490	637	325	314	294	286	278	261	249	238	249	247	247	249	264	281	286	297	300	307	308	309	310	311	312	313	314	315	317	318	319	320	321	322		
利子割交付金		15	10	13	13	12	10	8	6	7	6	5	4	5	5	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
配当割交付金		5	8	10	3	3	3	3	4	9	17	13	10	12	9	12	9	16	12	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
株式等譲渡所得割交付金		6	5	4	1	1	1	1	1	12	9	11	5	11	7	6	11	16	9	15	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
地方消費税交付金		378	376	368	341	353	352	344	339	336	414	697	617	655	691	672	828	893	900	893	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	
軽油引取税・自動車取得税交付金		118	120	110	103	56	54	45	73	68	32	45	42	59	56	28	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車税環境性能割交付金																9	16	16	17	22	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
法人事業税交付金																	31	64	71	81	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77		
地方特例交付金		79	62	25	43	51	62	51	9	9	10	10	12	13	15	70	29	78	27	32	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
地方交付税		9,232	9,031	8,838	9,253	9,475	10,047	11,614	10,702	10,683	11,140	10,246	9,844	9,691	9,411	11,745	9,651	10,637	9,158	9,527	9,028	8,123	8,026	7,899	7,851	7,715	7,648	7,537	7,472	7,407	7,345	7,286	7,183	7,120	7,058		
交通安全対策特別交付金		5	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
国有提供施設等所在市町村助成交付金		2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
分担金・負担金		21	19	18	19	22	23	15	13	12	17	15	14	12	12	12	11	10	10	604	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	832	
使用料		639	583	520	260	250	236	222	239	242	250	259	252	258	249	253	227	213	219	216	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	211	
手数料		88	66	66	321	301	220	201	207	209	220	230	222	215	214	173	154	156	146	332	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	309	
国庫支出金		1,198	1,236	1,241	1,848	3,931	2,545	2,380	2,937	2,239	3,094	3,767	5,289	5,444	7,195	3,033	7,546	4,471	4,300	2,993	4,041	4,732	2,479	2,325	2,933	2,888	2,107	2,080	2,023	1,997	1,971	1,941	1,917	1,893	1,869		
県支出金		1,138	1,057	1,257	1,309	1,110	1,232	2,315	2,905	12,259	14,489	2,810	3,046	2,063	8,497	8,247	3,353	2,743	1,769	1,826	1,916	1,999	1,973	1,954	1,937	1,431	1,412	1,396	1,380	1,364	1,348	1,330	1,315	1,301	1,286		
財産収入		48	109	32	35	42	38	40	96	48	153	64	109	211	67	151	77	76	68	71	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	
寄附金		3	1	5	6	7	34	181	75	18	13	16	34	29	187	192	181	181	106	150	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	
繰入金		1,427	615	303	355	180	139	106	725	968	1,478	272	626	3,077	2,376	2,739	4,515	740	1,791	3,982	2,704	1,873	384	351	321	639	302	403	400	463	524	519	645	733	725		
繰越金		42	202	204	291	732	510	741	1,070	787	1,247	1,747	967	914	1,319	976	3,656	2,853	3,153	1,905	794	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収入		387	434	428	369	375	343	543	627	656	894	809	781	759	664	515	534	723	481	858	653	638	665	639	947	616	616	616	616	616	616	616	616	616	616	616	
地方債		1,851	2,453	2,521	2,576	3,123	2,921	2,699	2,119	1,814	4,518	2,643	1,913	1,245	1,098	1,772	2,725	1,978	1,435	2,185	2,576	2,787	741	721	1,043	1,029	624	624	624	624	624	624	624	624	624	624	
歳入合計		20,354	20,175	19,816	21,018	23,790	22,363	25,088	25,768	34,031	41,807	27,513	27,751	28,555	36,125	34,763	37,719	29,980	27,831	29,968	28,557	27,074	21,107	20,697	21,810	21,062	19,423	19,341	19,172	19,101	19,031	18,891	18,858	18,829	18,708		

【歳出】

区	分	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	令和17 年度	令和18 年度	令和19 年度	令和20 年度	
人件費		4,359	4,278	4,218	4,205	4,105	3,919	3,872	3,729	3,724	3,817	3,711	3,567	3,479	3,372	3,085	3,120	3,079	2,932	3,149	3,306	3,222	3,224	3,206	3,222	3,226	3,218	3,222	3,222	3,221	3,222	3,221	3,222	3,221	3,222	3,222
物件費		2,699	2,486	2,347	2,156	2,473	2,223	2,562	4,568	13,747	15,379	3,858	3,785	3,439	7,227	6,717	4,728	4,278	4,282	5,378	6,737	5,648	5,022	5,011	5,088	5,628	5,594	5,586	5,623	5,628	5,631	5,569	5,606	5,645	5,591	
維持補修費		63	88	81	156	148	166	168	160	262	181	194	146	158	129	111	97	129	153	161	172	175	176	178	180	181	183	185	187	189	190	192	194	196	198	
扶助費		1,185	1,281	1,372	1,394	1,545	2,068	2,437	2,153	2,161	2,262	2,322	2,470	2,438	2,472	2,542	2,538	2,472	2,627	2,714	2,917	2,862	2,818	2,775	2,733	2,691	2,645	2,617	2,590	2,563	2,536	2,504	2,479	2,453	2,428	
補助費等		2,449	2,633	2,606	2,931	3,723	3,138	2,965	3,042	3,154	3,245	3,402	3,197	2,906	2,749	3,007	6,884	3,772	3,539	3,491	4,343	5,115	3,387	3,044	3,060	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064	3,064
公債費		3,280	3,366	3,219	3,480	3,296	3,135	2,822	2,822	2,834	2,770	2,996	3,001	2,984	2,940	2,905	2,899	3,147	3,114	2,962	2,841	2,726	2,725	2,515	2,375	2,242	2,189	2,137	2,086	2,036	1,988	1,940	1,894	1,849	1,805	
積立金		1,705	531	14	82	113	351	952	131	327	339	871	3,074	4,404	6,656	1,568	909	1,171	169	582	834	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	
投資・出資金・貸付金		172	164	113	97	69	106	109	117	99	476	152	161	34	31	193	222	253	261	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277
繰出金		1,304	1,331	1,423	1,313	1,339	1,341	1,321	1,336	1,333	1,361	1,452	1,472	1,524	1,557	1,088	1,161	1,256	1,210	1,242	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	
投資の経費（普通建設事業費）		2,709	3,564	3,563	4,009	6,053	4,676	4,564	4,524	4,446	9,274	6,615	5,159	4,982	7,611	8,615	9,071	5,801	6,801	8,653	5,831	5,667	2,097	2,310	3,494	2,372	872	872	742	742	742	742	742	742	742	742
投資の経費（災害復旧事業費）		44	51	270	162	15	0	1,546	1,801	196	25	393	347	48	54	855	2,703	917	228	15	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費																																				
歳出合計		19,969	19,771	19,225	19,986	22,880	21,123	23,318	24,381	32,283	39,129	25,966	26,377	26,396	34,799	30,687	34,332	26,277	25,316	28,624	28,557	27,074	21,107	20,697	21,810	21,062	19,423	19,341	19,172	19,101	19,031	18,891	18,858	18,829	18,708	

第6章 財政計画

【歳入】 (単位:百万円)

区 分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
地方税	3,183	3,143	3,519	3,551	3,464	3,300	3,294	3,355	3,400	3,478	3,453	3,475	3,435	3,545	3,501	3,460	3,419	3,377	3,336	3,295
地方譲与税	490	638	325	314	294	286	278	261	249	234	234	227	220	213	207	201	195	189	183	176
利子割交付金	16	10	13	13	12	10	8	6	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
配当割・株式等譲渡所得割交付金	5	8	10	3	3	3	3	4	20	4	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8
地方消費税交付金	378	376	368	341	353	352	344	339	336	399	474	474	479	605	605	678	678	746	746	746
自動車取得税交付金	119	120	110	103	56	54	45	73	68	32	33	31	3	0	0	0	0	0	0	0
地方特例交付金	79	63	25	43	51	62	51	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
地方交付税	9,232	9,031	8,838	9,254	9,475	10,047	11,614	10,702	10,683	10,383	9,110	9,004	8,898	8,792	8,686	8,630	8,630	8,630	8,630	8,630
交通安全交付金	5	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
国有提供施設等所在交付金	3	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
分担金・負担金	21	19	18	19	22	23	15	13	12	17	24	24	24	24	23	23	23	23	22	22
使用料・手数料	727	649	586	581	551	456	423	445	451	460	466	466	461	457	452	448	443	439	343	430
国庫支出金	1,199	1,236	1,242	1,848	3,931	2,545	2,380	2,937	2,239	3,256	2,954	2,789	2,689	2,589	2,539	2,489	2,439	2,389	2,339	2,289
県支出金	1,138	1,057	1,257	1,309	1,110	1,232	2,315	2,905	12,259	7,438	2,270	1,445	1,395	1,345	1,245	1,245	1,245	1,145	1,145	1,145
財産収入	48	110	32	35	42	38	40	96	48	32	36	52	52	52	47	47	47	42	42	42
寄附金	3	2	5	5	7	34	181	75	18	6	2	3	3	4	4	4	5	5	5	5
繰入金	1,427	615	303	355	180	139	106	725	968	1,933	968	330	306	123	356	314	233	220	188	210
繰越金	42	202	204	291	732	510	741	1,070	787	492	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
諸収入	388	435	428	369	376	343	543	627	656	752	596	591	584	579	567	561	555	549	543	537
地方債	1,850	2,453	2,521	2,576	3,123	2,921	2,699	2,119	1,814	5,288	3,262	1,983	1,399	1,243	893	801	807	795	788	782
合 計	20,353	20,175	19,812	21,017	23,789	22,362	25,087	25,767	34,030	34,226	24,014	21,024	20,078	19,701	19,255	19,031	18,849	18,679	18,440	18,439

【歳出】 (単位:百万円)

区 分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
人件費	4,359	4,278	4,218	4,205	4,105	3,919	3,872	3,729	3,724	3,942	3,964	3,791	3,782	3,623	3,622	3,622	3,546	3,453	3,453	3,453
物件費	2,699	2,486	2,347	2,157	2,474	2,223	2,562	4,568	13,747	8,517	4,754	3,697	3,161	3,098	3,036	2,975	2,916	2,857	2,800	2,744
維持補修費	63	88	81	156	148	166	168	159	262	220	235	246	248	251	254	256	259	261	263	265
扶助費	1,185	1,281	1,372	1,394	1,545	2,068	2,437	2,153	2,161	2,197	2,378	2,234	2,230	2,231	2,230	2,232	2,231	2,223	2,214	2,206
補助費等	2,449	2,633	2,606	2,931	3,723	3,138	2,965	3,042	3,154	4,491	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322	3,270	3,175	3,151	3,151	3,151
公債費	3,294	3,366	3,219	3,484	3,296	3,135	2,822	2,822	2,834	2,825	3,087	3,053	3,084	3,023	2,965	2,886	2,810	2,740	2,674	2,612
積立金	1,705	531	14	82	113	351	952	131	327	206	6	26	26	26	21	21	21	16	16	16
投資・出資金・貸付金	172	163	113	97	69	106	109	116	99	93	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111
繰出金	1,304	1,331	1,423	1,309	1,339	1,341	1,321	1,336	1,333	1,652	1,468	1,510	1,546	1,580	1,616	1,650	1,679	1,710	1,741	1,775
投資の経費(普通建設事業費)	2,709	3,564	3,562	4,009	6,053	4,676	4,564	4,524	4,446	10,072	4,689	3,034	2,568	2,436	2,078	2,008	2,101	2,157	2,017	2,106
投資の経費(災害復旧事業費)	44	50	270	162	15	0	1,546	1,801	196	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	19,983	19,771	19,225	19,986	22,880	21,123	23,318	24,381	32,283	34,226	24,014	21,024	20,078	19,701	19,255	19,031	18,849	18,679	18,440	18,439